

第21期通常社員総会 報告

令和7年5月15日 14時00分から生涯学習総合センター9F・学習室3において
令和7年度通常総会を出席者13名、委任状29名にて開催いたしました。

総会に先駆けて主催者挨拶、続いて埼玉県環境部資源循環推進課 副課長 西川智久様
より来賓祝辞を頂きました。

皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました、埼玉県資源循環推進課・副課長の西川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。埼玉エコ・リサイクル連絡会の第21回通常総会に際し、一言御挨拶を申し上げます。石川恵輪(いしかわ よしもと)会長をはじめ、NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会の皆様におかれましては、日ごろから本県の環境行政の推進に格別の御支援、御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、リサイクルの推進やごみの減量化に、日頃から取り組んでいただいている皆様に、重ねて御礼申し上げます。



資源循環推進課

副課長 西川智久氏

さて、大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、気候変動問題や、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球環境に多大なる影響を及ぼしています。また、将来的な資源不足やカーボンニュートラル実現などへ対応するためには、環境と経済の両立を図ることが必要不可欠です。国においても、サーキュラーエコノミーへの移行を国家戦略として位置づけられました。

本県では県内企業が、この経済構造の変革にいち早く対応し、事業活動の持続可能性を高め、中長期的な競争力を確保していくことができるよう、2023年から本格的に支援を始めるとともに、県民に資源循環について更に御協力をいただけるよう啓発を行っています。まず、事業者向けの支援としては、これまで資源循環に本業として取り組んできた廃棄物処理業者をはじめ、製造業など様々な企業がビジネスモデルをサーキュラーエコノミー型に転換するため、資金的支援や販路拡大等での支援を実施しています。また、県民向けの普及啓発を通じて、家庭から出る廃棄物の削減や、消費行動の変容を促しています。

昨年度は、埼玉スタジアム2002において、浦和レッズと「サステナブルDAY」イベントを開催しました。イベントでは、スタジアム内で排出された食品残渣を肥料化し、その肥料を活用して栽培した野菜を使ったスタジアムグルメを限定販売、使用済みペットボトルキャップからグッズを制作するワークショップを実施するなど、子供から大人まで幅広い年齢層が楽しめ、サーキュラーエコノミーへの関心をさらに高める取組になったと考えています。今年度は、来場者から廃棄物を直接回収し、アップサイクルする取組を検討しています。

本県は全国5位、733万人の人口を抱えており、家庭から出るごみの削減や資源の利活用は、サーキュラーエコノミーを実現するためにも大きな課題の一つで、県民の皆様の意識改革や行動変容は必要不可欠です。これは、行政や一部の事業者だけで解決できる課題ではなく、皆様の地域に根差した日々の活動は大きな支えとなっております。引き続き皆様の御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。最後に、皆様方の御健勝と貴団体のますますの御発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

1. 議題

第1号議案	令和6年度事業報告書承認の件
第2号議案	令和6年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件
第3号議案	主たる事務所の移転及び定款変更の承認の件
第4号議案	令和7年度役員選任の件
第5号議案	令和7年度事業計画(案) 承認の件
第6号議案	令和7年度活動予算(案) 承認の件

2. 議事の経過及び結果

司会の齊藤勉氏が社員総数の過半数を超える出席があったので本通常社員総会が成立することを認める旨を述べて開会を宣言した。議長には佐藤正和氏を指名し議長の選任につき諮ったところ賛成多数をもって佐藤正和氏を議長に選任した。

定款の規定により、佐藤正和氏は議長席に着き、本通常社員総会は適法に成立したので開会する旨を宣言し、議案の審議に入った。

議事録署名人には理事の石川恵輪氏及び理事の宮田尚美氏を指名、また議長は書記として出席会員から理事の中澤啓子氏を指名し了承を得た。

第1号議案より第6号議案まで全てにおいて原案通り承認可決しました。

新理事役員は以下の通り

理 事	石 川 恵 輪(再任)
理 事	大 前 万寿美(再任)
理 事	上 領 園 子(再任)
理 事	齊 藤 勉(再任)
理 事	佐 藤 正 和(再任)
理 事	高 木 康 夫(再任)
理 事	高 橋 茂 仁(再任)
理 事	轟 涼(再任)
理 事	中 澤 啓 子(再任)
理 事	原 田 史(再任)
理 事	宮 田 尚 美(再任)
監 事	島 田 憲 一(再任)
監 事	平 田 繁(再任)

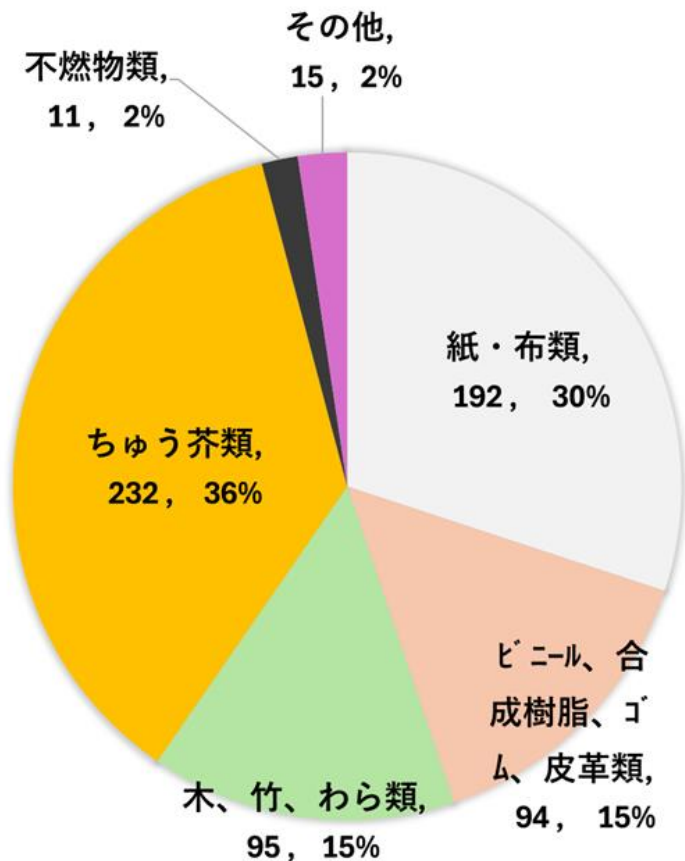


令和 5 年度の焼却ごみの内容

環境省 HP；一般廃棄物処理実態調査結果（報告 2025 年令和 7 年 3 月 27 日公表データ）より

埼玉エコ・リサイクル連絡会
ごみを知ろう委員会 中澤啓子

令和5年度の焼却ごみ



令和 5 年度の埼玉県の焼却ごみを“エコ・リサイクル連絡会ごみを知ろう委員会方式”で解析しました。その結果 1 人一日あたり 639 グラムでした。(左グラフ)

ちゅう芥類と分類されているいわゆる生ごみが約 36% と一番多く、次いで紙や布類が 30% でした。ビニールや合成樹脂類（プラ容器ごみ類）は、15% でしたが、こちらは細かくしてごみに出すのはなかなか困難なものが多いと思いますので、ごみ袋の中ではかなりの容積を占めているのではないのでしょうか。

一人一日あたりの焼却ごみの量について

エコリサで計算しているごみの量は環境省のデータを基にしています。

令和 5 年度のごみの量は令和 5 年 4 月～6 年 3 月末日までの量が令和 6 年度になって纏められ経費と共に各焼却場からデータが送られ市町村で審議されます。最終的に審議が終わるのが 12 月頃の所が多いようです。その結果が環境省に送られて公表されます。今回は少々早く、令和 6 年度末（令和 7 年 3 月 27 日）には公表されました。

埼玉エコ・リサイクルで推計している焼却ごみの内容について

環境省のデータでは焼却ごみの各内容は乾燥重量の割合で示されています。割合のデータをそのまま平均したのでは各焼却場の規模がそれぞれ違いますので、本当の平均は出せません。

そこで、ごみを知ろう委員会では、焼却場ごとのゴミの乾燥データに水分をふくませて割り戻し、計算しなおして報告しています。これが今回の 639g です。各自治体ごとに回収している生活系焼却ごみの量の平均値 614g より焼却処理量の結果の方が少し多い数字になっています。（グラフ赤の棒グラフは焼却場での焼却処理量 茶色のグラフは各家庭から回収されているごみの量です。約 20 g ～30 g の差があります。）

639g の焼却処理量ですが、ごみを知ろう委員会では、埼玉県内の各焼却場で報告された一年度分のごみの量を合計して人口で割り 639g という一日あたりの数字を計算しました。この各焼却場の処理量には

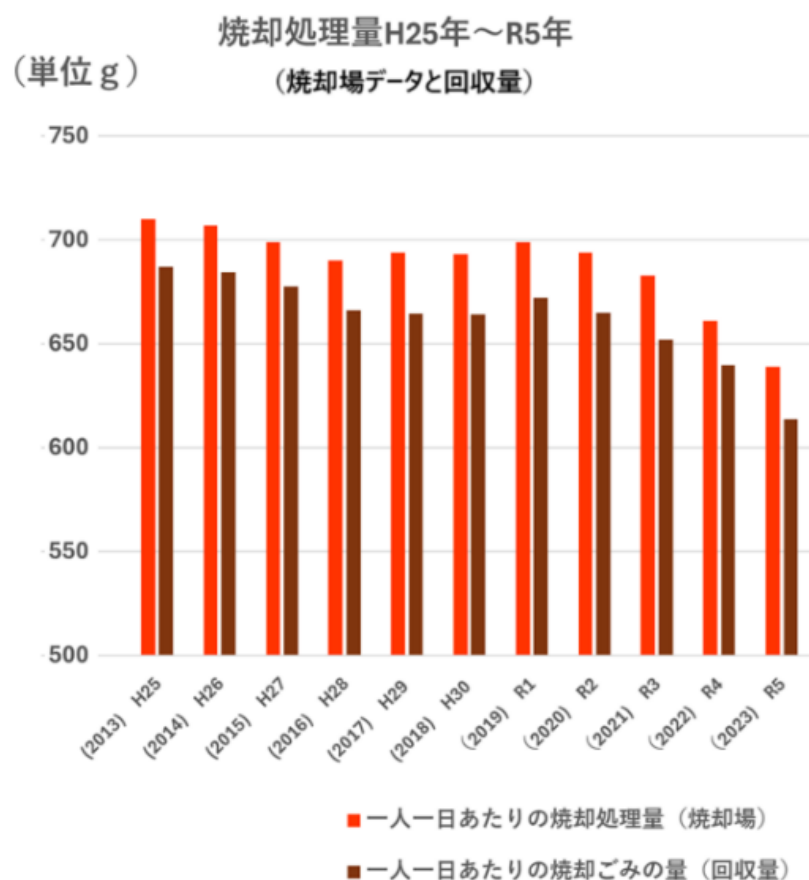
- ① 各家庭から出され収集された生活系の焼却ごみ
- ② 事業系のごみ
- ③ リサイクル残渣（粗大ごみ破碎処理残渣含む）
- ④ し尿や汚泥の一部
- ⑤ 産廃

などが合算されています。

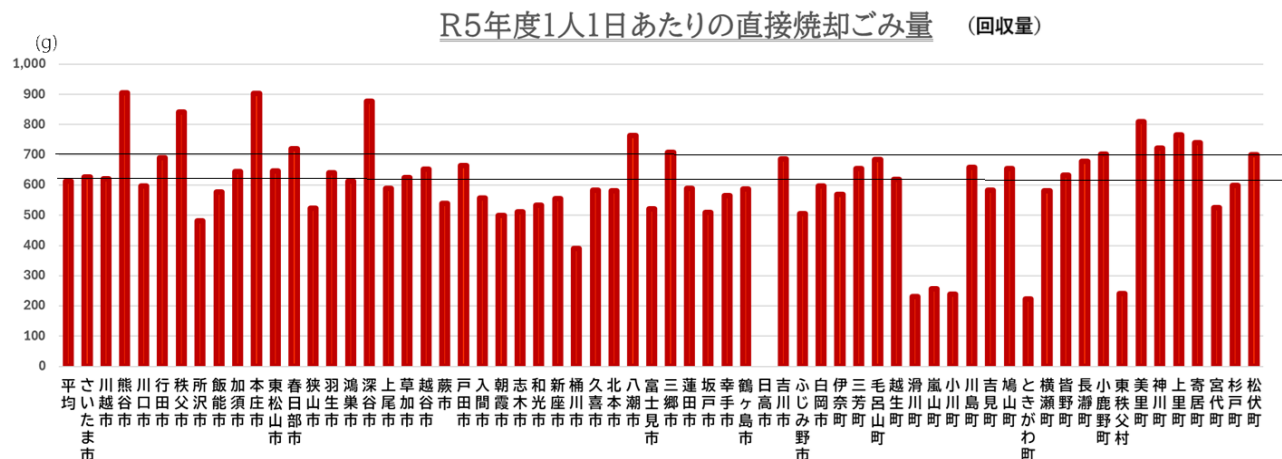
（④⑤のごみは全ての焼却場が引き受けているわけではありません）

一人一日あたりのごみの量は 一時期（平成 29 年度頃から令和 1 年度）なかなか減りませんでした、その後また次第に減ってきています。

（右グラフ：平成 25 年度から令和 5 年度）

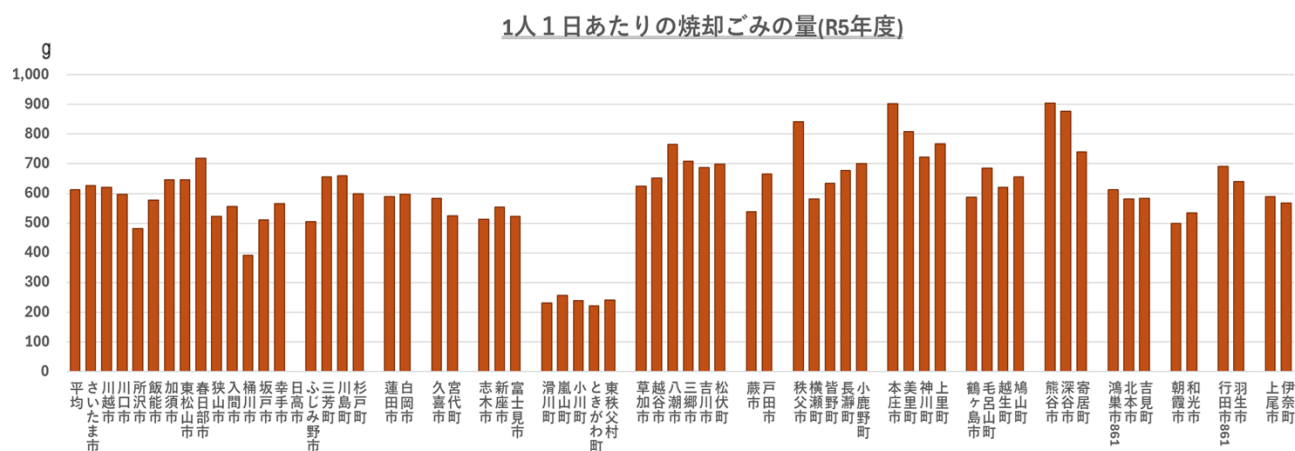


焼却ごみの一人一日あたりの量は自治体ごとに何故か？ 大変に違います。



また、“もやせるごみ”として回収していても日高市の様に焼却ごみとしては集計せずリサイクルとして届けている町（太平洋セメント株式会社埼玉工場でセメントにリサイクル）もあります。なので焼却ごみはなし。逆に焼却ごみとして回収し集計していてもお役所の管轄していない処理施設（オリックス資源循環㈱の寄居バイオガスプラント）で処理している地区もあります。（小川地区）

焼却ごみの量の地域差ですが。下のグラフは R5 年度の一人一日あたりの焼却ごみの回収量を一部事務組合ごとにまとめたグラフですが、



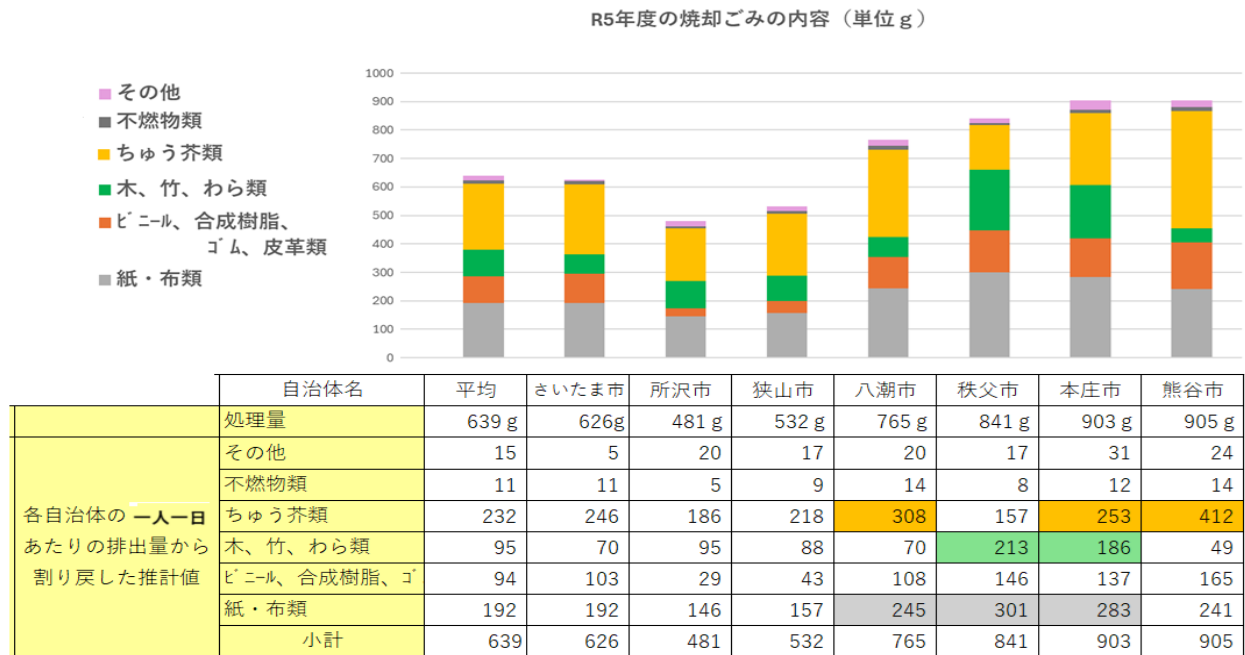
* 注 鴻巣市と行田市は町村合併で二つの事務組合に所属することになってしまった。

上尾市と伊奈町は令和5年度より一部事務組合を作りました。

少ない所はときがわ町の 222g で多い所は熊谷市の 905g でした。

ごみの焼却に苦勞している所の方が少ない傾向に有るように見えますが？ 皆さんの自治体ではいかがでしょうか？

そこで、いくつかの自治体のごみの内容を比べてみました。



各地区で考えてみてください！

焼却ごみの内容

焼却ごみの量は少しずつ減っているようですが、では何が減っているのでしょうか

焼却ごみの内容を平成 25 年度から令和 5 年度まで比べてみました。主として減っていたのは

はちゅう芥ごみでした。（左グラフ） ビニール類（プラごみ類）は減っている様子はありませんでした。多くのお店や自治体でペットボトルや発泡スチロール製のトレイの回収がされています。ペットボトルはほとんど回収されているらしいのですが、プラごみ全体では軽いからでしょうか？減っているようにはみえません。お店でのレジ袋も有料化となり（令和 2 年 7 月）、買い物

袋を持っている方を多く見かけるようになりました。意識の高まりは感じますが残念です。



紙や布類の回収もかなり復活してきたと思います。リサイクルマーケットも時々見られるようになってきました。手軽に不用品が譲れるインターネットのサイトもできています。

不用品とはいえ燃やしてしまったら元には戻りません。できるだけ有効利用して焼却処分を少なくしたいものです。

講師 中澤啓子氏